

# 令和6年度青少年ボランティア啓発ポスター事業 図案募集要項

## 1 趣旨

みんなが住みやすい社会をつくるために、自分にできることを考えて行動する人やその活動のことをボランティアといいます。

ボランティアに対する人々の関心を高めることを目的とした普及・啓発用ポスターの図案の募集を行います。

## 2 応募規定

### (1) 内容

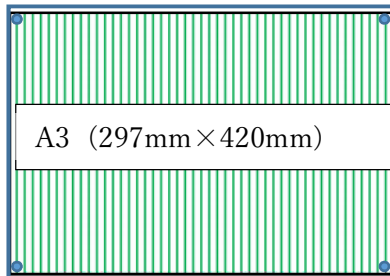
ボランティアを啓発し、関心を高める内容で自由に表現してください。

### (2) 応募資格

市内在学、在住の小中学生

### (3) 画材及び用紙サイズ

- ・画材は自由（絵具など）です。ただし、ラミネート加工するため、クレヨンなどの熱に弱い画材は多少溶けてしまう場合があるため、ご理解下さい。
- ・用紙は画用紙でA3（297mm×420mm）以下、小さくても8ツ切（271mm×392mm）までを目安とし、縦横自由にお使いください。ただし、A3の場合、展示の関係で作品をつるすための穴が開いてしまうため、ご理解ください。（下記図参照）
- ・上記規格以外は、審査の対象にならない場合があります。ご注意下さい。（ホームページ等では公開いたします。）



ご提出頂いた作品はラミネート加工した後、パンチで穴をあけます。

左の図のように4隅に穴が開いてしまうため、気になる場合は8ツ切（271mm×392mm）の画用紙をお使いください。

## 考えてみよう、「ボランティアってなんだろう？」



ボランティアとは、見返りを求めずに社会貢献する活動  
大切なことは人に言われて活動するのではなく、自分が何かをしたいと思う心です。  
ただ自己満足でやるのではなく、社会や相手に必要とされている活動をするのが大事です。

社会福祉法人 川口市社会福祉協議会／

かわぐちボランティアセンターホームページより



多くの人が誰かのために自分で出来る活動をしようという気持ちを持ってば、今よりもっと住みやすい街や社会となるでしょう。

そんなことを気づかせてくれるポスター図案を、お待ちしております。

主催：川口市青少年ボランティア育成委員会



（スケジュール、提出方法は裏面をご覧ください。）

(4) スケジュール

- ①募集期間 令和6年5月1日(水)から5月31日(金)まで(当日、必着)
- ②審査期間 令和6年6月
- ③表彰式 令和6年10月実施予定のボランティア見本市(オープニング)
- ④ポスター展 令和6年10月～1月を予定

令和5年度は大変多くの応募があり、より多くの人に作品を見てもらうため、ポスター展を3回実施いたしました。



(5) 提出方法

下記きりとり線から下に必要事項を記載し、ポスター裏面にのりなどで剥がれないようにしっかりと貼り付けて、郵送あるいは持参する。※応募作品は本人の作品で未発表のものに限ります。

【送付先及び窓口】

かわぐち市民パートナーステーション

〒332-0015 川口市川口1-1-1 キュポ・ラ本館棟 M4階

※持参の場合は上記に午前9時～午後5時まで(月曜日・祝日を除く)

(6) 賞

- ①最優秀賞 1点(賞状、記念品) ②優秀賞 5点(賞状、記念品)

(7) 応募作品の取り扱い

- ①応募作品は、川口市ホームページ等に作品及び氏名を掲載する。  
また、最優秀作品はボランティア見本市のポスター図案として使用する。
- ②ポスター図案として使用する際は、必要に応じて修正を加えることがある。
- ③応募作品は返却しない。応募作品の著作権は主催者に帰属する。
- ④応募者の個人情報は、ポスター図案募集に関連する事務のみに利用し、他に利用しない。

.....キリトサ.....

住所	〒 ー				
学校名					
(ふりがな)	( )	学年	年	年齢	歳
氏名		メール アドレス			
電話番号(注)	ー ー				
図案の説明 (どのような意図でその図面にしたのか)	(書ききれないときは別の紙に書いて一緒に貼るか、直接作品の裏に書いてください)				
公開の同意 (✓してください)	<input type="checkbox"/>	私は、青少年ボランティア啓発ポスター図案について、募集要項をよく確認し、川口市ホームページ等に作品及び氏名を公開されることに同意します。 (未成年の方が申し込む場合、保護者が同意していることを確認しました)			

注：日中つながる電話番号

(消えないペン(ボールペン等)でご記入ください)